

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部(文化振興局)
	27011	西野公園運動施設改修事業	室名	文化スポーツ室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	会計	01:一般会計
	基本施策	02:スポーツの推進	款	10:教育費
	施策の方向	03:スポーツ環境の整備	項	06:保健体育費
	戦略プロジェクト	-	目	02:体育施設費
事業予定期間	H 27 ~ H 33 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市運動施設等条例、亀山市スポーツ推進計画(改訂版)	

② 目的・概要	対象	運動施設利用者
	目的	三重県で開催が予定されている、平成30年度の全国高校総体及び平成33年度の国民体育大会に向けて、西野公園運動施設の改修を行うことで、円滑な大会運営ができるような施設整備に努めるとともに、利用者の利便性の向上を図る。
概要	西野公園体育館アリーナの空調設備整備事業として、平成28年度に設計業務、平成29年度に整備工事等を行い、市民が快適にスポーツに取り組めるよう運動施設の整備を進める。	

		平成27年度	平成28年度			
③ 年度別事業計画	事業の計画	・西野公園体育館空調設備整備工事 (設計業務)				
		事業費	7,500千円			
		国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
		一般財源	0千円	7,500千円		
		事業費		1,188千円		
		国庫支出金				
		県支出金				
地方債						
その他						
一般財源	0千円	1,188千円				
期間内総事業費(H27・H28)①		7,500千円	期間外事業費(H29以降)②	225,600千円	総事業費 (①+②)	233,100千円

			平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)		
④ 指標	①	名称	西野公園体育館空調設備整備事業 進捗率				
		補足	実施済み事業費/総事業費	活動	計画値	5	100
				単位		%	%
	②	名称		計画値			
		補足		単位			
	③	名称		計画値			
		補足		単位			
	④	名称		計画値			
補足			単位				

事務事業評価シート

H28(主要事業)

①基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部(文化振興局)
	27011	西野公園運動施設改修事業	室名	文化スポーツ室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財	会計 01:一般会計
	基本施策	02:スポーツの推進	務	款 10:教育費
施策体系	施策の方向	03:スポーツ環境の整備	科	項 06:保健体育費
	戦略プロジェクト	-	目	目 02:体育施設費

②目的・概要	対象	運動施設利用者
	目的	三重県で開催が予定されている、平成30年度の全国高校総体及び平成33年度の国民体育大会に向けて、西野公園運動施設の改修を行うことで、円滑な大会運営ができるような施設整備に努めるとともに、利用者の利便性の向上を図る。
概要	西野公園体育館アリーナの空調設備整備事業として、平成28年度に設計業務、平成29年度に整備工事等を行い、市民が快適にスポーツに取り組めるよう運動施設の整備を進める。	

		27年度	28年度
①	名称	西野公園体育館空調設備整備事業 進捗率	計画値
	補足	実施済み事業費/総事業費	実績値
			単位
②	名称		計画値
	補足		実績値
			単位
③	名称		計画値
	補足		実績値
			単位
④	名称		計画値
	補足		実績値
			単位

年度計画				年度実績					
・西野公園体育館空調設備整備工事 (設計業務)				・西野公園体育館空調設備工事設計業務委託					
④事業の計画・実績	事業費	事業費	計画額	予算額	決算額	総人件費 ①	1,465	平均給与額×③	
		国庫支出金		0		一般職員人件費 ②	1,465		
		県支出金		0		所要人員 ③	0.20		
		地方債		0		臨時職員人件費 ④	0		
		その他		0		受益者負担額 ⑤		受益者負担率 0.0% ⑤ / ⑥	
		一般財源	7,500	1,188	1,188				
		再掲	翌年度への繰越額						
			前年度からの繰越額		0				
			総人件費		①	1,465			
			総コスト		⑥	2,653			

⑤事業の評価	【事業の成果】	平成30年度全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技大会等の開催に向けた会場設備の整備の一環でもある空調設備整備について、平成29年度の同設備工事に向け、効率のよい空調設備を検討しつつ、設計業務委託が完了し、次年度の設備導入工事に向けた準備が進められた。	総合判定
			B
			まずは進んだ
	【反省点・課題】	全国高校総体及び国民体育大会の開催に向け、円滑な運営等ができるような施設整備を進めるとともに、開催を契機とした利用者の利便性向上を図るための改修等を行う必要がある。	
	【改善の方向性】	指定管理者との連携により改修が必要な箇所を確認し、安全確保や利用状況などから優先順位をつけ、計画的に施設整備を進めていく。	
事業目的の妥当性: 適切		有効性: 適切	最終評価確認者: 文化スポーツ室長 小林 恵太

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	19103	介護予防事業	室名	長寿健康づくり室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	会計	01:一般会計
	基本施策	04:高齢者の多様な生活スタイルの支援	款	03:民生費
	施策の方向	01:地域包括ケアの推進	項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	03:みんな健康プロジェクト	目	03:老人福祉費	
事業予定期間	H 18 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等	介護保険法	

② 目的・概要	対象	一般高齢者
	目的	高齢化の進行から介護保険制度において、今後ますますサービスの増大が見込まれている。高齢者の健康寿命を伸ばし、地域で生きがいをもって生活していくために、高齢者自らが介護予防に取り組む必要性について認識し、要支援や要介護状態に移行しないよう、介護予防事業を実施する。
概要	一次予防施策	介護予防に向けた取組が、主体的に実施できるような地域社会の構築を目指して、健康教育・相談等を行う。
	二次予防施策	要介護状態となるおそれの高い虚弱な高齢者を対象に、主として運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上等の事業実施を行い、状態悪化防止を目指す。

		平成27年度	平成28年度	
③ 年度別事業計画	介護予防一次予防施策	介護予防普及啓発事業 介護予防パンフレット等の作成 介護予防教室の開催	介護予防一次予防施策 介護予防普及啓発事業 介護予防パンフレット等の作成 介護予防教室の開催	
		地域介護予防活動支援事業 看護師による高齢者の訪問	地域介護予防活動支援事業 看護師による高齢者の訪問	
	介護予防二次予防施策	二次予防対象者把握事業 高齢者訪問(在宅介護支援センターに委託)	介護予防二次予防施策 通所型介護予防事業	
		通所型介護予防事業 運動機能向上教室や口腔機能向上・栄養改善教室の開催	運動機能向上教室や口腔機能向上・栄養改善教室の開催	
	計画額	事業費	21,000千円	23,700千円
		国庫支出金		
		県支出金		
		地方債		
		その他	21,000千円	23,690千円
	予算額	事業費	18,272千円	17,173千円
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		18,240千円	17,173千円	
期間内総事業費(H27・H28)①		44,700千円	期間外事業費(H29以降)② -	
			総事業費 (①+②) -	

		平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)
①	名称	出張介護予防教室開催数		
	補足	出張介護予防教室の開催数(年間)	計画値 50	55
②	名称	出張介護予防教室参加者数		
	補足	出張介護予防教室への参加者数(延べ人数)	計画値 750	830
③	名称			
	補足		計画値	
④	名称			
	補足		計画値	

事務事業評価シート

H28(主要事業)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	19103	介護予防事業	室名	長寿健康づくり室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財 会計	01:一般会計
	基本施策	04:高齢者の多様な生活スタイルの支援	務 款	03:民生費
施策体系	施策の方向	01:地域包括ケアの推進	科 項	01:社会福祉費
	戦略プロジェクト	03:みんな健康プロジェクト	目 目	03:老人福祉費

② 目的・概要	対象	一般高齢者
	目的	高齢化の進行から介護保険制度において、今後ますますサービスの増大が見込まれている。高齢者の健康寿命を伸ばし、地域で生きがいをもって生活していくために、高齢者自らが介護予防に取り組む必要性について認識し、要支援や要介護状態に移行しないよう、介護予防事業を実施する。
	概要	一次予防施策・・・介護予防に向けた取組が、主体的に実施できるような地域社会の構築を目指して、健康教育・相談等を行う。 二次予防施策・・・要介護状態となるおそれの高い虚弱な高齢者を対象に、主として運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上等の事業実施を行い、状態悪化防止を目指す。

		27年度	28年度
①	名称	出張介護予防教室開催数	計画値 50
	補足	出張介護予防教室の開催数(年間)	実績値 62
			単位 回
②	名称	出張介護予防教室参加者数	計画値 750
	補足	出張介護予防教室への参加者数(延べ人数)	実績値 1331
			単位 人
③	名称		計画値
	補足		実績値
			単位
④	名称		計画値
	補足		実績値
			単位

年度計画				年度実績				
介護予防一次予防施策 ・介護予防普及啓発事業 介護予防パンフレット等の作成 介護予防教室の開催 認知症予防対策 ・地域介護予防活動支援事業 看護師による高齢者の訪問 介護予防二次予防施策 ・通所型介護予防事業 運動機能向上教室や口腔機能向上・栄養改善教室の開催				介護予防一次予防施策 ・介護予防普及啓発事業 亀山QOLクラブ会員対象の認知症予防教室 毎月実施 介護予防のてびき全戸配布 介護予防教室 延べ人数 出張介護予防教室(委託) 55回 1,324人 一次介護予防教室(委託分) 174回 3,731人 認知症予防施策 認知症インターネットチェック利用者数 4,963人 ・地域介護予防活動支援事業 しゃきしゃき体操教室(OB会支援) 5回 57人 介護予防二次予防施策 実績なし				
④ 事業の計画・実績	事業費	計画額	予算額	決算額	総人件費 ①	5,492	平均給与額×③	
		事業費	23,700	17,173	13,680	一般職員人件費 ②		5,492
		国庫支出金	0	0	0	所要人員 ③		0.75
		県支出金	0	0	0	臨時職員人件費 ④		0
		地方債	0	0	0	受益者負担額 ⑤		0
		その他	21,000	17,173	13,680	受益者負担率	0.0%	⑤ / ⑥
		一般財源	2,700	0	0			
		再掲	翌年度への繰越額	0	0			
			前年度からの繰越額	0	0			
			総人件費		①	5,492		
	総コスト		⑥	19,172				

⑤ 事業の評価	【事業の成果】	一次予防施策については、介護予防のてびきの配付等で介護予防教室について周知を行い、生活の中で介護予防や健康づくりにつなげる啓発を行うことができた。しゃきしゃき体操教室終了後、自主グループとして活動している団体は現在8地区あり、各地区で継続して活動することができている。平成29年度開始の介護予防・日常生活支援総合事業の開始に向け、鈴鹿亀山地区広域連合、鈴鹿市、亀山市で今後の、実施内容等について検討を行った。	総合判定
			B まずまず進んだ

⑤ 事業の評価	【反省点・課題】	二次予防施策については、国の実施要項に基づき、参加基準は指定の「基本チェックリスト」該当者を対象としているため、誰でも気軽に参加できる教室ではない。事業対象者として該当する人がいなかったため、実績なし。
---------	----------	---

⑤ 事業の評価	【改善の方向性】	一次予防事業、二次予防事業は、平成29年度開始の介護予防・日常生活支援総合事業において、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業として整理されたため、柔軟に利用者を受け入れることができるよう進めていく。
---------	----------	---

事業目的の妥当性: 適切	有効性: 適切	最終評価確認者: 長寿健康づくり室長 小森 達也
--------------	---------	--------------------------

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	19106	地域包括支援事業	室名	長寿健康づくり室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財	会計
	基本施策	04:高齢者の多様な生活スタイルの支援	務	款
	施策の方向	01:地域包括ケアの推進	科	項
戦略プロジェクト	-	目	目	03:老人福祉費
事業予定期間	H 19 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等	介護保険法	

② 目的・概要	対象	一般高齢者及び家族
	目的	高齢者が安心して暮らせるよう、介護サービスをはじめさまざまなサービスを、高齢者のニーズや状態に応じて切れ目なく提供し、高齢者を支える機関として、地域包括支援センターを設置する。
概要	地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談・介護予防・権利擁護・包括的マネジメント等を実施するとともに、地域での総合的なネットワークを構築し、高齢者が可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう支援する。 また、身近な場所での相談業務が行えるよう、ランチ機能を備えた在宅介護支援センターを設置し、市民サービスの向上および身近な地域の見守り役である認知症サポーターの育成に努める。	

		平成27年度	平成28年度	
③ 年度別事業計画	○包括的支援事業	・総合的な相談・支援	○包括的支援事業	
		・権利擁護の充実		・総合的な相談・支援・権利擁護の充実・介護予防ケアマネジメント
	・介護予防ケアマネジメント	・地域ネットワークの構築	・地域ネットワークの構築	・地域ネットワークの構築
	・地域ネットワークの構築	・地域ネットワークの構築	・地域ネットワークの構築	・地域ネットワークの構築
	・認知症サポーターの養成	・認知症サポーターの養成	・在宅医療・介護連携支援	・在宅医療・介護連携支援
	○介護予防支援業務	・指定介護予防支援事業所としての自立生活支援	・認知症施策の推進	・認知症施策の推進
			・認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等	・認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等
			・生活支援サービスの体制整備	・生活支援サービスの体制整備
			・コーディネーターの配置、協議体の設置等	・コーディネーターの配置、協議体の設置等
			○介護予防支援業務	○介護予防支援業務
		・指定介護予防支援事業所としての自立生活支援	・指定介護予防支援事業所としての自立生活支援	
計画額	事業費	41,300千円	54,300千円	
	国庫支出金			
予算額	県支出金			
	地方債			
	その他	35,900千円	54,300千円	
	一般財源	5,400千円	0千円	
	事業費	41,806千円	49,886千円	
	国庫支出金	0千円	0千円	
県支出金	0千円	0千円		
地方債	0千円	0千円		
その他	36,406千円	49,886千円		
一般財源	5,400千円	0千円		
期間内総事業費(H27・H28)①		95,600千円	期間外事業費(H29以降)② -	
			総事業費 (①+②) -	

		平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)
①	名称	予防給付ケアマネジメント利用者数		
	補足	介護認定で要支援1、2の判定を受け、地域包括支援センターの介護支援専門員がケアプランを作成する利用者数	計画値 350	360
②	名称	認知症サポーター数		
	補足	認知症サポーター養成講座への参加者数(延べ)	計画値 1,200	1,400
③	名称	在宅医療連携システム利用者数		
	補足	在宅医療連携システムの利用者数(延べ)	計画値 30	50
④	名称			
	補足		計画値	
			単位	

事務事業評価シート

H28(主要事業)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	19106	地域包括支援事業	室名	長寿健康づくり室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財	会計 01:一般会計
	基本施策	04:高齢者の多様な生活スタイルの支援	務	款 03:民生費
② 基本体系	施策の方向	01:地域包括ケアの推進	科	項 01:社会福祉費
	戦略プロジェクト	-	目	目 03:老人福祉費

② 目的・概要	対象	一般高齢者及び家族
	目的	高齢者が安心して暮らせるよう、介護サービスをはじめさまざまなサービスを、高齢者のニーズや状態に応じて切れ目なく提供し、高齢者を支える機関として、地域包括支援センターを設置する。
概要	地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談・介護予防・権利擁護・包括的マネジメント等を実施するとともに、地域での総合的なネットワークを構築し、高齢者が可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう支援する。 また、身近な場所での相談業務が行えるよう、ランチ機能を備えた在宅介護支援センターを設置し、市民サービスの向上および身近な地域の見守り役である認知症サポーターの育成に努める。	

		27年度	28年度
①	名称	予防給付ケアマネジメント利用者数	計画値 350
	補足	介護認定で要支援1、2の判定を受け、地域包括支援センターの介護支援専門員がケアプランを作成する利用者数	実績値 500 単位 人
②	名称	認知症サポーター数	計画値 1200
	補足	認知症サポーター養成講座への参加者数(延べ)	実績値 1676 単位 人
③	名称	在宅医療連携システム利用者数	計画値 30
	補足	在宅医療連携システムの利用者数(延べ)	実績値 42 単位 人
④	名称		計画値
	補足		実績値 単位

年度計画				年度実績				
④ 事業の計画・実績	○包括的支援事業 ・総合的な相談・支援・権利擁護の充実 ・介護予防ケアマネジメント ・地域ネットワークの構築 認知症サポーターの養成 ・在宅医療・介護連携支援 ・認知症施策の推進 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等 ・生活支援サービスの体制整備 コーディネーターの配置、協議体の設置等 ○介護予防支援業務 ・指定介護予防支援事業所としての自立生活支援				○包括的支援事業 ・総合相談件数 1,089件、ランチにおける相談 1,652件 ・社会福祉協議会へ権利擁護業務委託(相談90件、市民啓発) ・高齢者虐待相談 14件(延72件) ・亀山市高齢者・障がい者虐待防止代表者会議 1回実施 ・認知者サポーター養成講座 14回開催、受講者数 447人(うち、キッズサポーター養成講座3校、受講者110人) ・認知症カフェ「元気丸カフェ」11回開催 ・認知症初期集中支援チーム対応ケース 7名 ・協議体の設置 ○介護予防支援業務 延4,063件			
	事業費	計画額	予算額	決算額	人件費	総人件費 ①	14,646	平均給与額×③
	国庫支出金	0	0		一般職員人件費 ②	14,646		
	県支出金	0	0		所要人員 ③	2.00		
	地方債	0	0		臨時職員人件費 ④	0		
	その他	35,900	49,886	46,164	受益者負担額 ⑤	0		
	一般財源	18,400	0	0	受益者負担率	0.0%	⑤ / ⑥	
	再掲	翌年度への繰越額	0	0				
		前年度からの繰越額	0	0				
		総人件費	①	14,646				
		総コスト	⑥	60,810				

⑤ 事業の評価	【事業の成果】	認知症サポーター養成講座については、特に、医師会・歯科医師会と連携し医療機関関係職員向けの講座を計4回開催し、関係職員の認知症についての理解を深めることができた。また、市広報に「シリーズ『認知症』」として年間を通じて周知を図った。 在宅医療連携システム『かめやまホームケアネット』の利用については、新規に10名が登録し、登録者の在宅看取り率は約6割であり、最期まで住み慣れた地域で暮らすことの一助になっている。	総合判定
			A 順調に進んだ
	【反省点・課題】	認知症については、早期からの対応が重要であるが相談に結びつきにくい状況がある。また、認知症初期集中支援チームの事業実施について、マニュアル化できていないので作成する必要がある。 在宅医療連携システム『かめやまホームケアネット』においては、3年が経過していることから、システムを見直し、より一層の多職種連携の強化と市民啓発を進めていく必要がある。	
	【改善の方向性】	認知症初期集中支援チームのマニュアルを作成し、早期支援体制を整えていく。 在宅医療連携システム『かめやまホームケアネット』のシステムを見直し、多職種連携強化を進めていく。また、出前講座やホームページを活用し、積極的に市民へのPRを行っていく。	
	事業目的の妥当性: 適切	有効性: 適切	最終評価確認者: 長寿健康づくり室長 小森 達也

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	19107	地域生活支援事業	室名	長寿健康づくり室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財	会計 01:一般会計
	基本施策	04:高齢者の多様な生活スタイルの支援	務	款 03:民生費
	施策の方向	01:地域包括ケアの推進	科	項 01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目	目 03:老人福祉費	
事業予定期間	H 19 ~ H - 年度		主な根拠法令要綱等 介護保険法	

② 目的・概要	対象	一般高齢者及び家族
	目的	高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自分らしく在宅で生活を送れるよう支援するため、介護用品集配業務・訪問給食サービスを実施し、家族介護者の負担軽減を図る。また、高齢者の独居生活者や認知症の増加に伴い、認知症施策の推進、成年後見制度を活用した支援を行う。
概要	高齢者が可能な限り自分らしく在宅で生活できるよう介護用品の支給や訪問給食サービスなどの支援を行うとともに、高齢で独居生活の方や認知症の方の増加に伴う、認知症施策の推進、成年後見制度を活用した支援を行う。また、75歳以上の高齢者の健康相談のためのコールセンターを設置し、様々な資格を持つアドバイザー等が電話相談を受け、高齢者の不安を解消するとともに、利用者の落ち着いた行動を促すことで、適正な診療行動に繋げる。	

		平成27年度	平成28年度	
③ 年度別事業計画	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護用品支給事業 訪問給食サービス事業 ※民間事業者への移行検討 家族介護慰労金支給事業 成年後見制度等利用支援事業 高齢者健康相談コールセンター委託事業 家族介護継続支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 介護用品支給事業 訪問給食サービス事業 家族介護慰労金支給事業 成年後見制度等利用支援事業 高齢者健康相談コールセンター委託事業 家族介護継続支援事業 その他生活支援事業(リニューアル事業) 	
		事業費	26,500千円	64,000千円
	計画額	国庫支出金		
		県支出金		30,000千円
		地方債		
		その他	15,900千円	29,360千円
		一般財源	10,600千円	4,640千円
	予算額	事業費	25,022千円	56,744千円
		国庫支出金	0千円	0千円
		県支出金	0千円	30,000千円
地方債		0千円	0千円	
その他		25,022千円	22,144千円	
一般財源	0千円	4,600千円		
期間内総事業費(H27・H28)①		90,500千円	期間外事業費(H29以降)② -	
		総事業費 (①+②) -		

				平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)	
④ 指標	①	名称	制度の周知回数	活動 計画値	2	2	2
		補足	制度周知のための広報掲載回数		回	回	回
	②	名称	介護用品利用者実人数	活動 計画値	300	315	330
		補足	利用者実人数(月平均)		人	人	人
③	名称		計画値				
	補足			単位			
④	名称		計画値				
	補足			単位			

事務事業評価シート

H28(主要事業)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	19107	地域生活支援事業	室名	長寿健康づくり室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財 会計	01:一般会計
	基本施策	04:高齢者の多様な生活スタイルの支援	務 款	03:民生費
	施策の方向	01:地域包括ケアの推進	科 項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目 目	03:老人福祉費	

② 目的・概要	対象	一般高齢者及び家族
	目的	高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自分らしく在宅で生活を送れるよう支援するため、介護用品集配業務・訪問給食サービスを実施し、家族介護者の負担軽減を図る。また、高齢者の独居生活者や認知症の増加に伴い、認知症施策の推進、成年後見制度を活用した支援を行う。
概要	高齢者が可能な限り自分らしく在宅で生活できるよう介護用品の支給や訪問給食サービスなどの支援を行うとともに、高齢で独居生活の方や認知症の方の増加に伴う、認知症施策の推進、成年後見制度を活用した支援を行う。 また、75歳以上の高齢者の健康相談のためのコールセンターを設置し、様々な資格を持つアドバイザー等が電話相談を受け、高齢者の不安を解消するとともに、利用者の落ち着いた行動を促すことで、適正な診療行動に繋げる。	

		27年度	28年度
①	名称	制度の周知回数	計画値 2
	補足	制度周知のための広報掲載回数	実績値 1
		単位	回
②	名称	介護用品利用者実人数	計画値 300
	補足	利用者実人数(月平均)	実績値 308
		単位	人
③	名称		計画値
	補足		実績値
			単位
④	名称		計画値
	補足		実績値
			単位

年度計画				年度実績			
<ul style="list-style-type: none"> 介護用品支給事業 訪問給食サービス事業 家族介護慰労金支給事業 成年後見制度等利用支援事業 高齢者健康相談コールセンター委託事業 家族介護継続支援事業 その他生活支援事業(リニューアル事業) 				<ul style="list-style-type: none"> 介護用品支給事業 18,188,963円 対象者 474人、実利用者 347人 (いずれも月平均) 訪問給食サービス事業 1,538,681円 対象者 21人、実利用者 19人 (いずれも月平均) 家族介護慰労金支給事業 100,000円 (1件) 成年後見制度利用支援事業 24,170円 (3件) 電話健康相談事業 729,000円 (延べ利用者 200人) 家族介護継続支援事業(介護者の集い) 開催回数 4回、参加者数 26人 緊急通報システム事業 業務委託 5,343,300円、機器購入 30,000,132円 年度末利用者 191人 			
事業費	計画額	予算額	決算額	総人件費 ①	2,018	平均給与額×③	
国庫支出金		0	0	一般職員人件費 ②	2,018		
県支出金		30,000	30,000	所要人員 ③	0.28		
地方債		0	0	臨時職員人件費 ④	0		
その他	15,900	22,144	21,863	受益者負担額 ⑤	0		
一般財源	48,100	4,600	4,081	受益者負担率 ⑥	0.0%	⑤ / ⑥	
再掲	翌年度への繰越額		0				
	前年度からの繰越額		0				
	総人件費		①	2,018			
	総コスト		⑥	57,962			

⑤ 事業の評価	【事業の成果】	介護用品支給事業：おむつを必要とする人の負担軽減ができた。訪問給食サービス事業：栄養バランスのとれた食事を提供し健康増進を図るとともに、安否確認ができた。家族介護慰労金支給事業：重度要介護高齢者の介護家族の慰労につながった。成年後見制度利用支援事業：利用件数が伸び、財産管理や契約の支援を要する人の安心な生活につながった。電話健康相談：健康に関する不安軽減につながった。介護者の集い：情報や介護者同士の交流の場の提供ができた。緊急通報システム事業：緊急時に連絡をとることが困難な人の安心な生活につながった。	総合判定 B まずまず進んだ
	【反省点・課題】	介護用品支給事業：利用者の増加とともにニーズも多様になってきており、支給品目や支給方法等の見直しを検討する必要がある。電話健康相談事業：周知の場を増やしたが、利用者が固定化される傾向にある。多数に利用いただく工夫が必要となっている。緊急通報システム事業：独居世帯に準ずる世帯でのニーズが出てきていることから、対象者の拡大を検討する必要がある。	

⑤ 事業の評価	【改善の方向性】	介護用品支給事業：支給品目や支給方法等の見直しを検討する。 緊急通報システム事業：対象者を拡大する。
	事業目的の妥当性：適切	有効性：適切
最終評価確認者：長寿健康づくり室長 小森 達也		

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	19099	障害者総合相談支援センター事業	室名	地域福祉室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	会計	01:一般会計
	基本施策	05:障がい者の社会参加の促進	款	03:民生費
	施策の方向	01:障がい者の自立支援	項目	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目	02:障がい者福祉費	
事業予定期間	H 19 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等	障害者自立支援法	

② 目的・概要	対象	身体、知的、精神の障がい者(児童)及び家族
	目的	障がいのある人が地域で自立して暮らせることができるよう、障害者自立支援法に基づき身体、知的、精神の3障がいに関わる相談支援を行うため、障害者総合相談支援センターを設置する。
概要	障害者総合相談支援センターは、亀山市・鈴鹿市を1圏域として、3事業所に委託し、鈴鹿市に拠点となる相談支援センターを設置し、亀山市には常時2名の相談員を配置するサテライト(あいあい内)を設置し、総合相談支援事業を実施する。	

		平成27年度	平成28年度	
③ 年度別事業計画	障害者総合相談支援センター事業委託		障害者総合相談支援センター事業委託	
	委託3法人 ・社会福祉法人 ジェイエイ三重会 ・社会福祉法人 和順会 ・社会福祉法人 けやき福祉会		委託3法人 ・社会福祉法人 ジェイエイ三重会 ・社会福祉法人 和順会 ・社会福祉法人 けやき福祉会	
	相談支援の内容 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康、医療に関する支援 ・就労に関する支援 など		相談支援の内容 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康、医療に関する支援 ・就労に関する支援 など	
	計画額	事業費	9,200千円	9,200千円
		国庫支出金		
		県支出金		
		地方債		
		その他		
	一般財源		9,200千円	9,200千円
	予算額	事業費	9,233千円	10,150千円
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		9,233千円	10,150千円	
期間内総事業費(H27・H28)①		18,400千円	期間外事業費(H29以降)② -	
		総事業費 (①+②) -		

		平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)
①	名称	センター運営協議会開催回数		
	補足	地域自立支援協議会運営部会への開催回数	12	12
②	名称	相談実績報告会の開催回数		
	補足	月報提出時の担当者会議の開催回数	12	12
③	名称	相談件数(延べ)		
	補足	身体、知的、精神障がい者からの相談件数	2,500	2,550
④	名称			
	補足			

事務事業評価シート

H28(主要事業)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	19099	障害者総合相談支援センター事業	室名	地域福祉室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財 会計	01:一般会計
	基本施策	05:障がい者の社会参加の促進	務 款	03:民生費
	施策の方向	01:障がい者の自立支援	科 項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目 目	02:障がい者福祉費	

② 目的・概要	対象	身体、知的、精神の障がい者(児童)及び家族		
	目的	障がいのある人が地域で自立して暮らせることができるよう、障害者自立支援法に基づき身体、知的、精神の3障がいに関わる相談支援を行うため、障害者総合相談支援センターを設置する。		
	概要	障害者総合相談支援センターは、亀山市・鈴鹿市を1圏域として、3事業所に委託し、鈴鹿市に拠点となる相談支援センターを設置し、亀山市には常時2名の相談員を配置するサテライト(あいあい内)を設置し、総合相談支援事業を実施する。		

		27年度		28年度	
①	名称	センター運営協議会開催回数	計画値	12	12
	補足	地域自立支援協議会運営部会への開催回数	実績値	12	12
			単位	回	回
②	名称	相談実績報告会の開催回数	計画値	12	12
	補足	月報提出時の担当者会議の開催回数	実績値	6	12
			単位	回	回
③	名称	相談件数(延べ)	計画値	2500	2550
	補足	身体、知的、精神障がい者からの相談件数	実績値	2208	2539
			単位	件	件
④	名称		計画値		
	補足		実績値		
			単位		

年度計画				年度実績					
障害者総合相談支援センター事業委託				障害者総合相談支援センター事業委託					
委託3法人 ・社会福祉法人 ジェイエイ三重会 ・社会福祉法人 和順会 ・社会福祉法人 けやき福祉会				委託3法人 ・社会福祉法人 ジェイエイみえ会 ・社会福祉法人 和順会 ・社会福祉法人 けやき福祉会					
相談支援の内容 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康、医療に関する支援 ・就労に関する支援 など				支援内容別による件数(主なもの) ・福祉サービスの利用等に関する支援 724件 ・障害や病状の理解に関する支援 250件 ・健康、医療に関する支援 260件 ・不安の解消、情緒安定に関する支援 599件 ・就労に関する支援 93件					
④ 事業の計画・実績	事業費	計画額	予算額	決算額	人件費	総人件費 ①	586	平均給与額×③	
		事業費	9,200	10,150		9,180	一般職員人件費 ②		586
		国庫支出金		0			所要人員 ③		0.08
		県支出金		0			臨時職員人件費 ④		0
		地方債		0			受益者負担額 ⑤	0	
		その他		0			受益者負担率	0.0%	⑤ / ⑥
		一般財源	9,200	10,150		9,180			
	再掲	翌年度への繰越額							
		前年度からの繰越額		0					
		総人件費		①	586				
	総コスト		⑥	9,766					

⑤ 事業の評価	【事業の成果】	障害者総合相談支援センターにおいて、障がい者の状況や相談内容に応じた必要な情報の提供及び助言、障がい福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うことにより、障がい者の自立につながる支援を行った。鈴鹿・亀山圏域の課題を明らかにして支援体制の充実や関係機関のネットワークの構築を図るため、圏域の地域自立支援協議会の専門部会等で検討を行った。	総合判定 A 順調に進んだ
	【反省点・課題】	障害者総合相談支援センターの相談件数は昨年度に比べて330件ほど増えた。障がい者の人数は年々増加傾向にあり、相談内容も困難なケースが多くなってきている。社会参加支援、自立生活支援、就労生活支援を重層的に組み合わせながらの支援が必須であり、障害者総合相談支援センターのますますの機能強化が必要となっている。また、指定特定相談事業所等による計画相談の利用も始まり、各相談支援専門員との連携を図りながら役割分担等を明確にし、支援体制を構築していく必要がある。	

⑤ 事業の評価	【改善の方向性】	障害者総合相談支援センターと医療・保健・福祉・教育及び就労等の関係機関と広域支援のネットワークを構築し、そのネットワークを強くしていくことで総合的な相談支援を行い、障がい者の自立につなげていく。困難事例等の解決に向けて、研修や事例検討を行い、相談員の支援の知識や支援力を高めるため、基幹相談支援センターの機能強化に努める。
	事業目的の妥当性: 適切	有効性: 適切

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	19100	高齢者・障がい者(児)タクシー料金助成事業	室名	長寿健康づくり室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	会計	01:一般会計
	基本施策	05:障がい者の社会参加の促進	款	03:民生費
	施策の方向	01:障がい者の自立支援	科目	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目	02:障がい者福祉費	
事業予定期間	H 19 ~ H 28 年度 主な根拠法令要綱等 亀山市タクシー料金助成事業実施要綱			

② 目的・概要	対象	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級、の所持者
	目的	重度障がい者(児)が、タクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成することにより、外出の支援と社会参加の促進を図る。
概要	身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A所持者、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の希望者にタクシー券を交付する。	

		平成27年度	平成28年度	
③ 年度別事業計画	・タクシー料金助成事業内容		・タクシー料金助成事業内容	
	対象者 助成額		対象者 助成額	
	①満75歳以上の高齢者 10,000円		①満75歳以上の高齢者 10,000円	
	②身体障害者手帳1・2級所持者 療育手帳A所持者 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 15,000円		②身体障害者手帳1・2級所持者 療育手帳A所持者 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 15,000円	
	ただし、 ②の方でじん臓機能障害を有する者 45,000円		ただし、 ②の方でじん臓機能障害を有する者 45,000円	
	計画額	事業費	31,000千円	31,000千円
		国庫支出金		
		県支出金		
		地方債		
		その他		
予算額	一般財源	31,000千円	31,000千円	
	事業費	26,780千円	25,880千円	
	国庫支出金	0千円	0千円	
	県支出金	0千円	0千円	
	地方債	0千円	0千円	
その他	0千円	0千円		
一般財源	26,780千円	25,880千円		
期間内総事業費(H27・H28)①		62,000千円	期間外事業費(H29以降)② 0千円 総事業費 (①+②) 62,000千円	

				平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)
④ 指標	①	名称	交付率	活動 計画値	70	70
		補足	交付者数/対象者数		%	%
	②	名称	利用率	活動 計画値	60	60
		補足	決算額/交付額		%	%
③	名称		計画値			
	補足			単位		
④	名称		計画値			
	補足			単位		

事務事業評価シート

H28(主要事業)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	19100	高齢者・障がい者(児)タクシー料金助成事業	室名	長寿健康づくり室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財 会計	01:一般会計
	基本施策	05:障がい者の社会参加の促進	務 款	03:民生費
	施策の方向	01:障がい者の自立支援	科 項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目 目	02:障がい者福祉費	

② 目的・概要	対象	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級、の所持者
	目的	重度障がい者(児)が、タクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成することにより、外出の支援と社会参加の促進を図る。
概要		身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A所持者、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の希望者にタクシー券を交付する。

		27年度		28年度	
①	名称	交付率	計画値	70	70
	補足	交付者数/対象者数	実績値	58.37	60.04
			単位	%	%
②	名称	利用率	計画値	60	60
	補足	決算額/交付額	実績値	53.7	53.53
			単位	%	%
③	名称		計画値		
	補足		実績値		
			単位		
④	名称		計画値		
	補足		実績値		
			単位		

年度計画				年度実績				
・タクシー料金助成事業内容 対象者 助成額 ① 満75歳以上の高齢者 10,000円 ② 身体障害者手帳1・2級所持者 療育手帳A所持者 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 15,000円 ただし、 ②の方でじん臓機能障害を有する者 45,000円				・タクシー料金助成事業内容 対象者 助成額 交付者数 ① 満75歳以上の高齢者 10,000円 3,866人 ② 身体障害者手帳1・2級所持者 療育手帳A所持者 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 15,000円 299人 ただし、 ②の方でじん臓機能障害を有する者 45,000円 40人				
④ 事業の計画・実績	事業費	事業費	計画額	31,000	予算額	25,880	決算額	24,435
		国庫支出金		0	0	0		
		県支出金		0	0	0		
		地方債		0	0	0		
		その他		0	0	0		
		一般財源	31,000	25,880	24,435			
		再	翌年度への繰越額		0	0		
		掲	前年度からの繰越額		0	0		
		総人件費			①	1,514		
		総コスト			⑥	25,949		
			人件費	総人件費 ①	1,514	平均給与額×③		
				一般職員人件費 ②	1,514			
				所要人員 ③	0.21			
				臨時職員人件費 ④	0			
				⑤	0			
				受益者負担額	0			
				受益者負担率	0.0%	⑤ / ⑥		

⑤ 事業の評価	【事業の成果】	前年度比で、交付率は、高齢者で65.08%と横ばい、障がい者で31.86%と4%増、全体では60.04%と約2%増に、利用率は、全体で53.53%と横ばいであった。利用者からは好評をいただいており、外出支援及び社会参加の促進につながったと考える。	総合判定
			C

⑤ 事業の評価	【反省点・課題】	事業継続において、重度障がい者への助成の必要性はあるものの、満75歳以上の高齢者への助成については、高齢化がますます進むこと(市費支出の自然増等)への対応、収入や生活状況、居住地等の違いによる不公平感の払拭などさまざまな課題があり、見直しが必要となっている。
	【改善の方向性】	商工業振興室にて検討中の乗合タクシー事業の導入に合わせて、対象者や交付額等を見直す予定である。

事業目的の妥当性: 見直しの余地あり	有効性: 見直しの余地あり	最終評価確認者: 長寿健康づくり室長 小森 達也
--------------------	---------------	--------------------------

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部
	19108	福祉医療費助成事業(心身障がい者)	室名	保険年金室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	会計	01:一般会計
	基本施策	06:社会保障の充実	款	03:民生費
	施策の方向	01:医療費にかかる負担の軽減	科目	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目	02:障がい者福祉費	
事業予定期間	H 19 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市福祉医療費の助成に関する条例	

② 目的・概要	対象	身体障害者手帳4級保有者、身体障害者手帳1から3級所得制限者
	目的	心身に障がいを持つ方々が安心して暮らしていけるよう医療費の負担を軽減する。
概要	<p>県制度の医療費助成に加え、市単独事業として、身体障害者手帳4級保有者、身体障害者手帳1から3級の所得制限者に、障がい程度や所得制限の緩和を図るとともに、市県民税非課税世帯の入院時の食事代の助成を行うことにより、よりきめ細かな援助を行うことで、障がいを持つ方々が安心して生活できるよう経済的負担の軽減を図る。なお、現行制度での運用は平成28年度限りとし、これまでの成果・課題を整理し、事業の抜本的な見直しを行う。</p>	

		平成27年度	平成28年度	
③ 事業の計画	年度別事業計画	心身障がい者の通院・入院に要した医療費を助成する。	心身障がい者の通院・入院に要した医療費を助成する。	
		事業費	72,600千円	81,900千円
	計画額	国庫支出金		
		県支出金		
		地方債		
		その他		
		一般財源	72,600千円	81,900千円
	予算額	事業費	72,000千円	76,000千円
		国庫支出金		
		県支出金		
地方債				
その他				
一般財源	72,000千円	76,000千円		
期間内総事業費(H27・H28)①		154,500千円	期間外事業費(H29以降)② -	
			総事業費 (①+②) -	

				平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)	
①	名称	広報紙による制度の周知	活動	計画値	2	2	2
	補足	年間掲載回数		単位	回	回	回
②	名称	登録者数	活動	計画値	780	810	840
	補足	受給資格者数		単位	人	人	人
③	名称			計画値			
	補足			単位			
④	名称			計画値			
	補足			単位			

事務事業評価シート

H28(主要事業)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部	
	19108	福祉医療費助成事業(心身障がい者)	室名	保険年金室	
	施策体系	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財 会計	01:一般会計
		基本施策	06:社会保障の充実	務 款	03:民生費
		施策の方向	01:医療費にかかる負担の軽減	科 項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト		-	目 目	02:障がい者福祉費	

② 目的・概要	対象	身体障害者手帳4級保有者、身体障害者手帳1から3級所得制限者
	目的	心身に障がいを持つ方々が安心して暮らしていけるよう医療費の負担を軽減する。
概要	県制度の医療費助成に加え、市単独事業として、身体障害者手帳4級保有者、身体障害者手帳1から3級の所得制限者に、障がい程度や所得制限の緩和を図るとともに、市県民税非課税世帯の入院時の食事代の助成を行うことにより、よりきめ細かな援助を行うことで、障がいを持つ方々が安心して生活できるよう経済的負担の軽減を図る。なお、現行制度での運用は平成28年度限りとし、これまでの成果・課題を整理し、事業の抜本的な見直しを行う。	

		27年度	28年度
①	名称	広報紙による制度の周知	計画値 2
	補足	年間掲載回数	実績値 2
		単位	回
②	名称	登録者数	計画値 780
	補足	受給資格者数	実績値 672
		単位	人
③	名称		計画値
	補足		実績値
		単位	
④	名称		計画値
	補足		実績値
		単位	

年度計画				年度実績					
心身障がい者の通院・入院に要した医療費を助成する。				心身障がい者の通院・入院に要した医療費の一部を助成することにより、対象者の福祉の増進を図った。					
				広報掲載 2回(4月16日号、8月1日号) 登録者数 683人 助成件数 17,799件 助成額 64,332,288円					
④ 事業の計画・実績	事業費	事業費	計画額 81,900	予算額 76,000	決算額 68,236	総人件費 ①	1,513	平均給与額×③	
		国庫支出金		0		一般職員人件費 ②	1,098		
		県支出金		0		所要人員 ③	0.15		
		地方債		0		臨時職員人件費 ④	415		
		その他		0		受益者負担額 ⑤	0	受益者負担率 ⑤ / ⑥	
		一般財源	81,900	76,000	68,236		0.0%		
		再掲	翌年度への繰越額						
			前年度からの繰越額		0				
			総人件費		①	1,513			
			総コスト		⑥	69,749			

⑤ 事業の評価	【事業の成果】	身体障害者手帳4級または、療育手帳中度の交付を受けている方の医療費及び市民税非課税世帯の入院時の食事療養費に対して助成を行い、経済的負担を緩和することにより、対象者の福祉の増進が図られた。	総合判定
			A

⑤ 事業の評価	【反省点・課題】	平成27年度と比較し、助成件数は減少しているものの、登録者数(受給資格者数)、助成額は増加しており、現行制度での運用について見直しを行う必要がある。 (参考)平成27年度実績 登録者数 672人、助成件数 18,193件、助成額 64,040,976円
	【改善の方向性】	現在の事業を持続的に実施するため、所得制限の導入、食事療養費への助成などについて、見直しの検討を行う。

事業目的の妥当性: 適切	有効性: 見直しの余地あり	最終評価確認者: 保険年金室長 桜井 伸仁
--------------	---------------	-----------------------

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部
	19134	福祉医療費助成事業(子ども)	室名	保険年金室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	会計	01:一般会計
	基本施策	06:社会保障の充実	款	03:民生費
	施策の方向	01:医療費にかかる負担の軽減	科目	02:児童福祉費
戦略プロジェクト	04:子ども輝きプロジェクト	目	01:児童福祉総務費	
事業予定期間	H 19 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市福祉医療費の助成に関する条例	

② 目的・概要	対象	義務教育終了までの児童
	目的	義務教育終了までの児童の医療費負担を軽減し、少子化対策、子育てを支援する
概要	平成24年9月診療分から県制度が小学校卒業までに助成対象を引き上げたため、市単独分は中学校入学から卒業までを対象に医療費助成を行っている。 また、県制度の医療費助成に加え市単独事業として、市県民税非課税世帯を対象とする入院時の食事代助成及び助成を制限する所得制限を設けない措置をとり、子育てをする家庭の経済的負担の軽減を図る。	

		平成27年度	平成28年度	
③ 事業の計画	年度別事業計画	中学生の通院・入院に要した医療費を助成する。	中学生の通院・入院に要した医療費を助成する。	
		事業費	32,700千円	35,100千円
	計画額	国庫支出金		
		県支出金		
		地方債		
		その他		
		一般財源	32,700千円	35,100千円
	予算額	事業費	31,837千円	34,000千円
		国庫支出金		
		県支出金		
地方債				
その他			7,447千円	
一般財源	31,837千円	26,553千円		
期間内総事業費(H27・H28)①		67,800千円	期間外事業費(H29以降)② -	
			総事業費 (①+②) -	

				平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)
①	名称	広報紙による制度の周知	活動	計画値	2	2
	補足	年間掲載回数		単位	回	回
②	名称	登録者数	活動	計画値	1,420	1,430
	補足	受給資格者数		単位	人	人
③	名称			計画値		
	補足			単位		
④	名称			計画値		
	補足			単位		

事務事業評価シート

H28(主要事業)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部
	19134	福祉医療費助成事業(子ども)	室名	保険年金室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	財	会計 01:一般会計
	基本施策	06:社会保障の充実	務	款 03:民生費
施策体系	施策の方向	01:医療費にかかる負担の軽減	科	項 02:児童福祉費
	戦略プロジェクト	04:子ども輝きプロジェクト	目	目 01:児童福祉総務費

② 目的・概要	対象	義務教育終了までの児童
	目的	義務教育終了までの児童の医療費負担を軽減し、少子化対策、子育てを支援する
概要	平成24年9月診療分から県制度が小学校卒業までに助成対象を引き上げたため、市単独分は中学校入学から卒業までを対象に医療費助成を行っている。 また、県制度の医療費助成に加え市単独事業として、市県民税非課税世帯を対象とする入院時の食事代助成及び助成を制限する所得制限を設けない措置をとり、子育てをする家庭の経済的負担の軽減を図る。	

		27年度	28年度
①	名称	広報紙による制度の周知	計画値 2
	補足	年間掲載回数	実績値 2
			単位 回
②	名称	登録者数	計画値 1420
	補足	受給資格者数	実績値 1454
			単位 人
③	名称		計画値
	補足		実績値
			単位
④	名称		計画値
	補足		実績値
			単位

年度計画				年度実績				
中学生の通院・入院に要した医療費を助成する。				中学生の通院・入院に要した医療費の一部を助成することにより、子育てをする世帯に対する子育て支援を図った。 広報掲載 2回(4月16日、8月1日号) 登録者数 1,467人 助成件数 14,118件 助成額 30,609,622円				
④ 事業の計画・実績	事業費	事業費	計画額 35,100	予算額 34,000	決算額 30,610	総人件費 ①	1,513	平均給与額×③
		国庫支出金		0		一般職員人件費 ②	1,098	
		県支出金		0		所要人員 ③	0.15	
		地方債		0		臨時職員人件費 ④	415	
		その他		7,447	7,447	⑤	0	
		一般財源	35,100	26,553	23,163	受益者負担率	0.0%	⑤ / ⑥
		再掲	翌年度への繰越額					
			前年度からの繰越額		0			
			総人件費		①	1,513		
			総コスト		⑥	32,123		

⑤ 事業の評価	【事業の成果】	中学生の医療費及び市民税非課税世帯の入院時の食事療養費に対して助成を行い、経済的な負担を緩和することにより、子育てをする世帯に対する子育て支援が図られた。	総合判定
			A

⑤ 事業の評価	【反省点・課題】	平成27年度と比較し、登録者数は横ばいであるが、助成件数、助成額ともに増加しており、事業を継続するため、成果・課題を検証する必要がある。 (参考)平成27年度実績 登録者数 1,454人、助成件数 13,651件、助成額 29,756,309円
	【改善の方向性】	現在の事業を持続的に実施するため、所得制限の導入、食事療養費への助成などについて、見直しの検討を行う。また、子育て支援の充実を図るため、未就学児を対象に窓口無料化の実施の検討を行う。

事業目的の妥当性: 適切	有効性: 見直しの余地あり	最終評価確認者: 保険年金室長 桜井 伸仁
--------------	---------------	-----------------------

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部/教育委員会事務局
	27012	生活困窮者自立支援事業	室名	地域福祉室/学校教育室
	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	会計	01:一般会計
	基本施策	06:社会保障の充実	款	03:民生費/10:教育費
	施策の方向	03:低所得者への支援	科目	
戦略プロジェクト	-	目		
事業予定期間	H 27 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等	生活困窮者自立支援法第4条、第5条、第6条第1項第3号及び第4号	

② 目的・概要	対象	生活困窮者
	目的	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対する自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日から施行された。これに伴い、自立相談支援事業、住居確保給付金、家計相談支援事業、学習支援事業に取り組み、これまでの制度の狭間に置かれていた生活困窮者の自立の促進を図る。
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ①自立相談支援:個々の状況に応じた支援プランを作成し、伴走的な支援を継続して行う。 ②住居確保給付金:離職等により所得が一定水準以下の方に対して、有期で家賃相当額を給付する。 ③家計相談:公的制度の利用支援や家計に関する継続的な指導を実施し、必要に応じ貸付の斡旋を行う。 ④学習支援:家庭の実情に応じた柔軟な事業運営により、希望する児童生徒に対し学習支援や保護者相談を行う。

		平成27年度	平成28年度	
③ 年度別事業計画	《必須事業》	①自立相談支援事業(国庫負担3/4) 相談窓口の開設(亀山市社会福祉協議会内) 主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の3職種の配置	①自立相談支援事業(国庫負担3/4) 相談窓口の開設(亀山市社会福祉協議会内)、主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の3職種の配置	
		②住居確保給付金(国庫負担3/4) 単身者33,400円、複数世帯43,400円(月額) 原則3ヶ月、最長は9ヶ月間まで	②住居確保給付金(国庫負担3/4):単身者33,400円、複数世帯43,400円(月額)、原則3ヶ月、最長は9ヶ月間まで	
	《任意事業》	③家計相談支援事業(国庫補助1/2):家計相談支援員(嘱託職員)を1名を配置	③家計相談支援事業(国庫補助1/2):家計相談支援員(嘱託職員)を1名を配置。	
	④学習支援事業(国庫補助1/2) 学校教育室が、支援スタッフの教員免許所有者、大学生、社会人等を募り支援を行う。	④学習支援事業(国庫補助1/2):学校教育室が、支援スタッフの教員免許所有者、大学生、社会人等を募り支援を行う。		
	計画額	事業費	20,000千円	20,000千円
		国庫支出金	12,650千円	12,650千円
		県支出金		
		地方債		
		その他		
	予算額	事業費	17,319千円	17,396千円
国庫支出金		11,140千円	12,277千円	
県支出金				
地方債				
その他				
期間内総事業費(H27・H28)①		40,000千円	総事業費 (①+②) -	
期間外事業費(H29以降)②		-	-	

		平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)	
④ 指標	① 補足	名称 相談窓口を利用した件数	計画値 180	180	180
		年間の延べ件数	単位 件	件	件
	② 補足	名称 家計相談の支援件数	計画値 30	30	30
		年間の延べ件数	単位 件	件	件
③ 補足	名称 学習支援事業の実施回数	計画値 100	120	140	
	グループ単位での学習支援活動における年間延べ実施回数	単位 回	回	回	
④ 補足	名称 学習支援事業に参加した世帯件数	計画値 40	40	40	
	年間の延べ参加世帯数	単位 件	件	件	

事務事業評価シート

H28(主要事業)

① 基本事項	計画コード	27012	事業名	生活困窮者自立支援事業	部名	健康福祉部/教育委員会事務局
	実施体系	基本施策の大綱	04:生きがいを持てる福祉の展開	室名	地域福祉室/学校教育室	
		基本施策	06:社会保障の充実	財	会計	01:一般会計
		施策の方向	03:低所得者への支援	務	款	03:民生費/10:教育費
		戦略プロジェクト	-	科	項	0
				目	目	0

② 目的・概要	対象	生活困窮者
	目的	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対する自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日から施行された。これに伴い、自立相談支援事業、住居確保給付金、家計相談支援事業、学習支援事業に取り組み、これまでの制度の狭間に置かれていた生活困窮者の自立の促進を図る。
概要		①自立相談支援:個々の状況に応じた支援プランを作成し、伴走的な支援を継続して行う。 ②住居確保給付金:離職等により所得が一定水準以下の方に対して、有期で家賃相当額を給付する。 ③家計相談:公的制度の利用支援や家計に関する継続的な指導を実施し、必要に応じ貸付の斡旋を行う。 ④学習支援:家庭の実情に応じた柔軟な事業運営により、希望する児童生徒に対し学習支援や保護者相談を行う。

		27年度		28年度	
①	名称	相談窓口を利用した件数	計画値	180	180
	補足	年間の延べ件数	実績値	373	360
			単位	件	件
②	名称	家計相談の支援件数	計画値	30	30
	補足	年間の延べ件数	実績値	62	68
			単位	件	件
③	名称	学習支援事業の実施回数	計画値	100	120
	補足	グループ単位での学習支援活動における年間延べ実施回数	実績値	63	154
			単位	回	回
④	名称	学習支援事業に参加した世帯件数	計画値	40	40
	補足	年間の延べ参加世帯数	実績値	22	33
			単位	件	件

年度計画				年度実績				
④ 事業の計画・実績	《必須事業》 ①自立相談支援事業(国庫負担3/4) 相談窓口の開設(亀山市社会福祉協議会内)、主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の3職種の配置 ②住居確保給付金(国庫負担3/4):単身者33,400円、複数世帯43,400円(月額)、原則3ヶ月、最長は9ヶ月間まで 《任意事業》 ③家計相談支援事業(国庫補助1/2):家計相談支援員(嘱託職員)を1名を配置。 ④学習支援事業(国庫補助1/2):学校教育室が、支援スタッフの教員免許所有者、大学生、社会人等を募り支援を行う。				《必須事業》 ①自立相談支援事業(国庫負担3/4) 相談窓口を亀山市社会福祉協議会に設置し、主任相談支援員、相談支援員(兼)就労支援員の3職種2名(正規1名、嘱託1名)を配置。 ②住居確保給付金(国庫負担3/4) 複数世帯1世帯に対して、3カ月分を支給した。 《任意事業》 ③家計相談支援事業(国庫補助1/2) 家計相談支援員(嘱託1名)を配置。 ④学習支援事業(国庫補助1/2)学校教育室が支援スタッフ(教員免許所有者、大学生、社会人等)を募り、市内3中学校を対象に実施			
	事業費	計画額	予算額	決算額	総人件費	①	3,662	平均給与額×③
	国庫支出金	12,650	12,277	12,278	一般職員人件費	②	3,662	
	県支出金		0		所要人員	③	0.50	
	地方債		0		臨時職員人件費	④	0	
	その他		0		受益者負担額	⑤		
	一般財源	7,350	5,119	4,358	受益者負担率		0.0%	⑤ / ⑥
	再掲	翌年度への繰越額						
		前年度からの繰越額		0				
		総人件費		①	3,662			
	総コスト		⑥	20,298				

⑤ 事業の評価	【事業の成果】	本市の新規相談件数は104件/年であった。前年度の144件/年より少ない相談件数であったものの、毎月開催される支援調整会議で個々の支援プランを協議、決定し、個々の世帯に対してきめ細かい支援がなされた。学習支援については、毎週土曜日に開催し、生活困窮世帯等の生徒の基礎学力向上と学習機会の保障につながった。さらに、受験前には回数を増やすなど、参加者のニーズに合わせて開催した。先生方的一对一で質問できる環境であるため分からないことを積極的に質問し、前向きに学習に取り組む姿勢が培われている。	総合判定	A 順調に進んだ
	【反省点・課題】	新規相談件数は、国が示す目標値をやや下回っているものの、相談者は経済的理由だけでなく、様々な要因が絡み合い困窮している状態であり、個々の抱えている問題を的確に把握し、課題解決に向け関係機関と連携し、継続した支援が必要である。学習支援事業については、保護者への啓発を図り、参加者数をさらに増やしていく必要がある。		

⑤ 事業の評価	【改善の方向性】	自立相談支援機関と連携し、引続き制度の周知を行い、生活困窮の状態が深刻になる前に自立した生活ができるように包括的、伴走的な支援を行う。学習支援事業については、小学校6年生時の就学援助申請家庭に向けて学習教室の案内を送付したり、中学校と協力し、保護者懇談会等を通じて対象家庭の保護者への広報・啓発を行う。また、参加者のニーズに合わせて土曜日以外の開催や長期休業中の開催等を検討していく。
	事業目的の妥当性: 適切	有効性: 適切